

私立 広島文教女子大学

取組名称 出口を見据えた「心を育て人を育てる」教育の推進

取組担当者 副学長・人間科学部 教授 田頭 穂積

1. 本学の概要

本学は、1948(昭和23)年に創設者武田ミキにより「真実に徹した堅実なる女性の育成」を建学の精神として設立された広島県可部女子専門学校を母体とし、1962(昭和37)年に可部女子短期大学の設置を経て、1966(昭和41)年に4年制の広島文教女子大学に移行し、今日に至っている。1986(昭和61)年に大学院文学研究科が開設された。2000(平成12)年には、文学部を人間科学部に名称変更するとともに、短期大学部を発展的に解消し、学部の充実を図った。

本学は広島市北郊に位置する安佐北区にキャンパスがあり、人間科学部5学科と大学院人間科学研究科2専攻からなる。学部は、初等教育学科、人間福祉学科、心理学科、人間栄養学科、2010(平成22)年に人間言語学科を改組したグローバルコミュニケーション学科で構成されており、大学院を含め1,200名の学生が学んでいる。

本学では、「心を育て人を育てる」という揺るぎない教育理念に基づき、女性の持てる才能を伸ばし育てることによって自立の精神と実践力を養う教育を目指している。この理念は、学生一人ひとりのキャリア形成を支援し、希望進路の実現に結びつけるための、きめ細かな指導の中に息づいており、「入学後、生徒を伸ばしてくれる大学」として本学教育の特色となっている。

2. 本取組の概要

本学では、2009(平成21)年4月から「自己の内的キャリアを見極め、それに沿ったキャリアパスを描き、多様に変化する時代にしなやかに逞しく対応していける力をつけること」を目的としてキャリア教育を導入し、教養教育の中に位置づけた。わが国の女性のキャリア形成には、結婚や出産・育児、介護等のライフイベントが大きく影響し、女性の労働人口率がM字型カーブと呼ばれ、男性や諸外国女性の台形型と大きく異なる

っていることは既知のとおりである。本学は女子大学であり、女性ならではのキャリア形成を意識した教育を全学的に実施することができるという利点を活かし、ライフイベントによって職業人生を中断した場合でも、再びキャリアを形成していく力を育む、真の女性の自立を目指した教育を行っている。

本取組は、この教育カリキュラムを補完し、本学の教育理念「心を育て人を育てる」に沿った人材育成を実現することで、学生の就職力を高めようとするものである。具体的には、次の8つが挙げられる。図1は本取組の概念図である。

①学生の基礎学力及び適性・興味・関心を量るため、アセスメントを実施する。また、その結果を基に学生とチューターとの個人面談を実施し、きめ細かい学生指導を定期的かつ継続的に行う。

②チューターを担当する教員が、個人面談を円滑かつ効果的に行うための能力向上を図る仕組みを作る。

③就職課職員の就職相談及びキャリア開発支援に係る専門能力の開発を行う。

④学生の就職支援を行う上で、キーパーソンとなる保護者を対象とした就職ガイダンスを行い、保護者の理解と協力を得る。

⑤キャリアコンサルタントを配置し、学生の就職及びキャリア開発についての相談体制の充実を図る。

⑥職場見学及びキャリア支援セミナー等の新規企画を実施することにより、学生の職業観の醸成や働くことについての資質と能力の向上を図る。

⑦就職試験対策を強化し、基礎学力の向上を支援する。

⑧学生の円滑な就職活動支援のために、就職活動ガイドブックを作成する。

3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

(1) 取組の趣旨・目的

本取組は、きめ細かな学生指導とキャリア形成支援の充実を図ることにより、学生一人ひとりが現在の自

分の価値観・興味等を認識し、将来の姿を考え、その将来に向かって必要な知識・技能・能力を育成するためのキャリアパスを描く（意識付け・動機付けをし、伸長の計画を立てる）ことで、社会の一員として自立する力と態度を醸成する。また、チューターのガイダンス能力向上を図る仕組みを構築すること、及び様々なキャリア形成支援策の実施による全学的取組と、保護者の支援による就職支援体制の強化を図ることを目的とする。

本取組の2009(平成21)年度における第一の目的は、就職未内定者(4年生)の就職支援、及び就職活動が本格化している3年生の就職支援を強化することであり、そのために、社会的・職業的自立へ導く専門的なキャリア・コンサルティングを行うスタッフの配置、及び能力開発が急務となる。この目的を達成するために、キャリアコンサルタントの配置及び就職課職員の研修を実施し、また、学生にアセスメントを実施することで次年度以降の更なる活動展開に繋げ、学生が職業人として自立する力と態度を醸成することを図る。

(2) 達成目標

取組前の本学のキャリア形成に関する学生への個別サポートは、チューター及びゼミ担当教員に委ねられており、進路相談、履修支援等の個別相談の実施は、学科や教員により偏りがあった。また、ガイダンス能力の向上においても全学的な取組はなく、教員の力量と実施体制に差があったことは否めない。

本取組を実施するにあたり、チューターと学生との定期的な個人面談(以下、「育心育人ガイダンス」という)を導入することで、学生の能力向上及び一人ひとりの内的キャリア(働く意味や生きがい)を見極め、それに沿った能力開発の支援を行うことを目標とした。また、教員対象の研修や相談体制を構築することで育心育人ガイダンスに必要な教員の能力向上を図る。

4. 本取組の具体的内容・実施体制

(1) 出口を見据えた「心を育て人を育てる」教育とは
きめ細かな学生指導とキャリア形成支援の充実により、学生一人ひとりが現在の自分の価値観・興味等を知り、将来の姿を考え、その将来に向かって必要な知識・技能・能力を育成・修得する意識付けや動機付けを促し、社会の一員として職業人として自立する力と態度を育成する。全学体制の取組と保護者の理解と支援を得る取組により就職支援体制の強化を図る。

(i) アセスメントの実施

進路支援アセスメントの活用により、学生が自分自身を知り、社会への視野を広げながら将来の自分を考えることで学びへの動機付けを高め、大学生活の中で将来への準備を行うきっかけを作る。また、学生の基礎学力及び適性・興味・関心を把握し、育心育人ガイダンスを行う際の基礎データとして活用する。

(ii) 育心育人ガイダンスの実施

アセスメント結果を活用して、チューターと学生の個人面談形式で、全学体制で育心育人ガイダンスを行う。実施時期の目安は、前期は5月～6月、後期は10月～12月で、実施回数は、前後期各1回(年間2回)とする。また、面談記録を作成し、学習支援室・キャリアセンター・就職課等の学内連携の他、保護者との個人面談に活用し、大学と家庭の連携の増進に繋げることで、よりきめ細かな学生指導を実施し、本学の教育理念「心を育て 人を育てる」の更なる推進と希望進路の実現に向けた学生指導の強化を図る。

(iii) 教員のガイダンス能力向上研修

前述のとおり、これまでは教員のガイダンス能力の個人差が大きく、その能力の向上については個人の裁量に任せられていた。本取組では特にこの部分に重点を置き、教員を対象としたガイダンス実施のための研修会の企画及び実施を各期の育心育人ガイダンスの前に行うこととした。また、指導方法等についての相談体制を構築し、教員のガイダンス能力向上を図ることにより、育心育人ガイダンスを充実させ、学生個々の適性に応じた履修、能力開発支援を行う。

(iv) 就職課職員の能力開発

就職課では、履歴書・エントリーシートの書き方や企業研究等の指導、就職に関する相談を随時受け付けている。また、これと別に4年生全員を対象に個人面談を設定し、実施している。

近年、本学には学力偏差値・家庭環境・ライフデザイン等において多様な学生が在籍し、キャリア発達に関する理論やカウンセリングマインドを土台とした専門的知識・技能をもつ職員の支援が求められるようになってきた。就職課職員は単なる就職先の斡旋をするのではなく、専門職化が不可欠であり、そのための能力開発が必要となる。具体的には、就職課職員全員が国家技能検定で定める標準レベルのキャリアコンサルタント資格の取得を目指すことと、事例検討研修によるカウンセリング能力の向上を図る。

(v) 保護者対象プログラム

現在の就職活動は、Webエントリー、エントリーシ

ートの導入、就職活動の長期化・広範囲化等、保護者の世代のそれとは大きく異なっている。このことから、就職支援を行う上でキーパーソンとなる保護者の理解や支援が得られにくい状況が生じている。保護者の理解を得、十分な支援を行うために、保護者を対象とした就職ガイダンスを新たに企画・実施する。また、これまで教育懇談会で実施していた保護者との個人懇談については、学生に実施したアセスメントや育心育人ガイダンスの面談結果を基にさらに充実したものとす。2009(平成21)年度に作成した保護者のための就職ガイドブックの内容を充実させる。

(vi) キャリアコンサルタントの配置

4年生の未内定者の就職支援、及び3年生の就職支援強化のためには、学生のメンタル面を含めた支援と充実した情報提供、自己理解及び職業理解のための効果的アセスメントの実施等を含めた専門的なキャリアカウンセリングが受けられる環境を整えることが急務である。この目的を達成するために、キャリアコンサルタントを新たに配置する。キャリアコンサルタントは国家技能検定でいう熟練レベルの2級キャリア・コンサルティング技能士有資格者とし、週1回、学生の希望によりキャリアカウンセリングを行うこととする。

(vii) 職場見学及びキャリア支援セミナーの実施

職業や働くことについて、学生の理解は狭く浅い。そのため、興味を示す職業が少なく、偏った情報や思い込みに左右された職業選択が未内定者の増加や早期の離職に繋がっていることが考えられる。学生の職業興味の幅を広げ、より充実した職業選択を可能にするために、職場見学を新たに企画・実施する。また、希望の職業に就くために、求められる資質と能力の向上を図るキャリア支援セミナーを新たに行う。

(viii) 基礎学力の向上

雇用情勢の悪化によって求人数が激減したことで、求人への応募者が増加している。人気の企業では、WebテストやSPI等の筆記試験で「足切り」が行われているのが現状である。筆記試験を突破し、次の選考に進ませるためには、筆記試験対策を強化することが重要である。学生の基礎学力向上のために行っている講義式の筆記試験対策講座に加え、eラーニングの講座を導入し、学生の利便性に沿った学習を可能にする。

(ix) 就職活動ガイドブックの作成

就職活動の仕方や心構えの理解を深め、就職活動をよりスムーズに開始するために就職活動ガイドブックを作成する。

(2) 実施体制

本取組は、学長を中心とした全学体制の取組として実施する。具体的には、育心育人ガイダンスの充実を計る体制を整備する。特に、育心育人ガイダンス実施のためのチューターの研修・相談体制の充実を図り、学習支援室では日常的な学力向上支援、キャリアセンター及び就職課では、就職ガイダンス・職場見学・キャリア支援セミナーの企画・実施、キャリアコンサルタントの配置、就職課職員の能力開発を行う。

5. 本取組の評価体制・評価方法

(1) 取組の評価体制

本取組の推進事務局として、「育心育人教育推進プログラム」(以下、「推進事務局」という。)を設置した。主な構成メンバーは、事業推進責任者である副学長の他、教養教育部長、キャリアセンター長、教務委員長、学習支援室長、学生サポート課長、入試広報課長、就職課長である。

推進事務局では、活動状況の把握及び進捗状況の管理、アセスメント結果の時系列比較等を行い、評価体制の整備を計る。また、併せて学生・保護者の満足度調査による評価体制を構築し、次年度以降の取組の改善に繋げる。

(2) 達成目標に対する達成度指標

育心育人ガイダンスを前後期各1回以上(通年で2回以上)行う。また、面談記録を作成して、学生一人ひとりの学習内容、及び到達目標を共通認識し、継続的な学生指導の資料とする。

取組全体の指標は進路決定率及び選択した進路に対する学生の満足度とし、就職率95%以上の達成を目指す。

6. 本取組の実施計画等

(1) 実施計画

本取組の目的を達成するため、次のとおり実施スケジュールを設定する。

(i) 2009(平成21)年度

2009(平成21)年度における本取組の第一の目的は、未内定者(4年生)の就職支援と、就職活動が本格化している3年生の就職支援の強化である。

①キャリアコンサルタントの配置、就職課職員の能力開発を実施する。

②希望進路に対する学生の満足度調査を卒業学年を対象に行い、次年度への改善資料とする。

③次年度の育心育人ガイダンスに向けて、1～3年生を対象にアセスメントを実施する。

(ii) 2010(平成22)年度

2010(平成22)年度における本取組の目的は、学生が卒業後の進路を見据えたキャリア形成とそれに向かって大学4年間をどう過ごすかというキャンパスライフのキャリアデザインができるよう支援するシステムを構築することである。そのために、次の計画を実施する。

①3年生向け就職ガイダンスの実施と就職活動ガイドブックの作成により、就職活動の仕方や心構えを理解し、スムーズに就職活動を開始する。

②育心育人ガイダンスのための事前研修会を企画・実施し、教員のガイダンス能力の向上を図る。

③就職課職員の能力開発を継続して行う。

④キャリアコンサルタントを配置し、学生のキャリアに関する相談体制の充実を図る。

⑤育心育人ガイダンスを実施し、学生個々の適性に応じたきめ細かな履修指導及び能力開発支援を行う。

⑥職場見学及びキャリア支援セミナーを実施し、学生の職業興味の幅を広げ、より充実した職業選択を可

能にする。

⑦保護者の理解と協力を得、大学と家庭の連携を図ることでよりきめ細かな学生指導を実現するため、保護者のための就職ガイダンスを企画・実施する。

⑧学生及び保護者の希望進路についての満足度調査を実施し、次年度以降の改善に繋げる。

⑨育心育人ガイダンス、またその事前研修会の改善案を作成し、本学の教育理念の更なる推進と希望進路の実現に向けた学生指導の強化に繋げる。

⑩次年度の育心育人ガイダンスに向けて、1～3年生を対象にアセスメントを実施する。

以上に加え、就職が決まらないまま卒業した者に対し、卒業後も希望者にキャリアカウンセリングや、就職情報の情報提供を継続的に行う。

(2) 財政支援期間終了後の展開

きめ細かい学生指導とキャリア形成支援体制を維持するため、教員のガイダンス能力向上のための研修会・相談制度及び保護者対象の就職ガイダンス等は財政支援期間終了後も改善を重ね、継続的に実施する。アセスメントは、いずれは本学学生に沿ったものを学内で開発する必要があると考えるが、キャリア形成の過程を検討するために当面は本アセスメントを継続的に実施する。

就職支援推進プログラム【出口を見据えた「心を育て人を育てる」教育の推進】 実施のための概念図

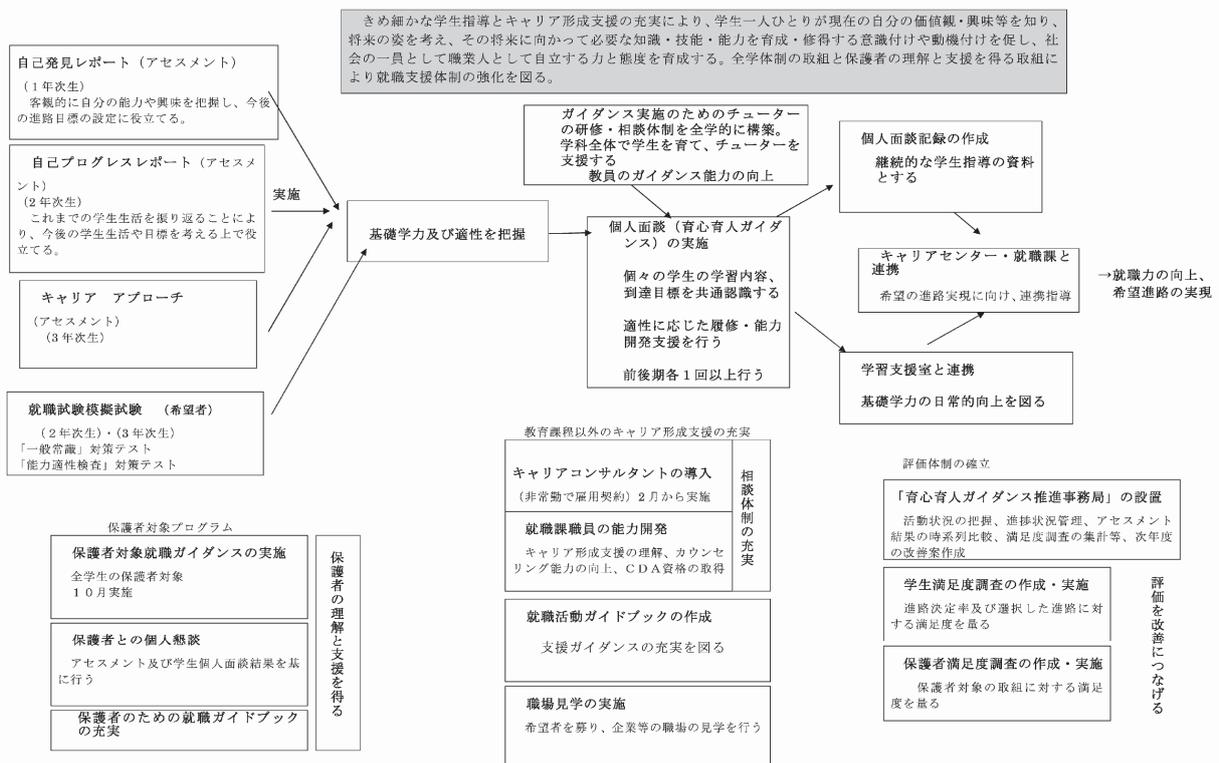


図1 就職支援プログラム【出口を見据えた「心を育て人を育てる」教育の推進】実施のための概念図